

## 2 図書館統計・調査

### 凡 例

この図書館統計・調査は、埼玉県図書館協会が、埼玉県内の県立、市町村立図書館（室）および図書館類縁機関の協力を得てまとめたものである。

<数字欄の記号について>

「0」実績なし 「\*\*\*」内訳不明  
「-」記録なし 「/」実施していない

なお、令和6年度開設施設は、統計の基準日を開設日とする項目がある。

### I 施設・職員

#### 1 施設（令和7年4月1日現在、新館を除く）

##### (1) 施設の種類

本館：図書館法第2条で定められた図書館。  
分館：図書館に関する設置条例もしくは施行規則で分館（室）と位置づけられているもの。

その他：公民館図書室、図書館類縁機関等。

##### (2) 施設の形態

独立：図書館のみ。併設：複合施設等。

##### (3) 延床面積

図書館施設の専有延床面積。小数点以下切捨。

##### (4) 現在館の開館年月日

現在使用している施設が図書館として開館した年月日。

##### (5) 閲覧席数

図書館施設内に常時設置されている閲覧席の数。スツール等移動できるものや臨時の閲覧席は含まない。

#### 2 職員数（令和7年5月1日現在）

##### (1) 常勤

正規職員、正規職員と同じ労働時間勤務している会計年度任用職員等。（勤務予定期間が3ヶ月以内の職員は除く。）定数に含まれている。

兼任：図書館以外の職務が本務である職員。

##### (2) 非常勤

上記以外の職員。パートタイムの会計年度任用職員等。年間実働時間を1500時間を1人として換算する。小数点第2位以下を四捨五入。

嘱託職員は非常勤に含める。ただし待遇が専任職員と同様である場合には専任職員に含める。

##### (3) うち司書

図書館法第5条に定める資格（司書・司書補）を有する者。

##### (4) 委託・派遣

委託契約や派遣契約に基づいて図書館に配置され業務を行う者。清掃・設備管理・警備などが主である者は除く。指定管理者の職員はここに含む。

#### 3 運営（指定管理）※類縁機関は調査対象外

○：施設管理業務に加え、それ以外の業務いずれかを指定管理者に委託している。

例) 案内業務、カウンター業務、イベント業務など

△：施設管理業務のみ指定管理者に委託している。

※：公民館が指定管理者に運営を委託している。

### II 資料

#### 1 藏書数（令和7年3月31日現在）

図書を対象とし、雑誌・新聞を含めない。

##### (1) 一般図書

下記(2)、(3)以外の図書冊数。

##### (2) 児童図書

各図書館が児童書と分類している資料数。

##### (3) 郷土資料

各図書館が郷土資料、行政資料と分類している資料数。

#### 2 年間受入・除籍数（令和6年度実績）

図書を対象とし、雑誌・新聞を含めない。児童書の冊数を内数で挙げた。

##### (1) 受入

受入した図書（購入・寄贈など）の総冊数。

##### (2) 除籍

破損・亡失・廃棄・その他の理由で除籍した冊数。

#### 3 雑誌・新聞（令和6年度実績）

受入した雑誌・新聞のタイトル数。購入タイトル数を内数で挙げた。

#### 4 電子資料（令和7年3月31日現在）

パソコン等で検索・閲覧を目的とする CD-ROM・DVD-ROM 等の電子資料点数。

#### 5 視聴覚資料数（令和7年3月31日現在）

メディア毎のタイトル数。

#### 6 障害者サービス資料数（令和7年3月31日現在）

新聞・雑誌を含む。視聴覚資料として提供しているものは含まない。

### III サービス

#### 1 開館日数（令和6年度開館実績日数）

開館：通常開館日及びサービスを制限し開館した日  
特設窓口設置等：利用者は書架の閲覧などはできないが、入口などの特設窓口や通常のカウンターで予約した資料の貸出や返却ができる状態の日数。

#### 2 来館者数（令和6年度実績）

上記「開館」及び「特設窓口設置等」の日に図書館に来館した延べ人数。来館者数の後ろに※印のあるものは、「開館」の日に図書館に来館した延べ人数。

#### 3 登録者数（令和7年3月31日現在）

登録している利用者の総数。

新規登録者のみではない。

うち児童：小学生（12歳）以下の利用登録者数。

#### 4 貸出冊数（令和6年度実績）

図書だけでなく、雑誌の貸出を含む。

##### (1) 一般書

一般書の貸出冊数。

##### (2) 児童書

各図書館が児童書として分類している資料の貸出冊数。

##### (3) 自動車図書館

自動車図書館で貸出した資料数。上記(1)、(2)の内数では

	ない。	数は本館+分館の数。 本館：図書館法第2条で定められた図書館。 分館：図書館に関する設置条例もしくは施行規則で分館と位置づけられているもの。 その他：公民館図書室、図書館類縁機関等。
(4) 団体貸出	団体向けに貸出した資料数。上記(1)、(2)の内数ではない。	
5 視聴覚資料貸出数（令和6年度実績）	メディア毎のタイトル数。	
6 障害者サービス		
(1) 利用登録者数（令和7年3月31日現在）	登録している利用者の総数。 新規登録者のみではない。	
(2) 対面朗読（令和6年度実績）	延人数：対面朗読を利用した延べ人数。 延時間：延べ利用時間。小数点以下は切り上げ。	
(3) 録音資料・点字資料貸出点数（令和6年度実績）	貸出した障害者サービス用資料のタイトル数。	
(4) 宅配・郵送貸出実施の有無	実施している場合は○。	
7 相互貸借（令和6年度実績）	同一自治体内の資料移動（本館・分館間の移動）は含まない。	
(1) 貸出	他自治体からの申込みを受けて貸出した資料数。	
(2) 借受	他自治体から借り受けた資料数。	
8 複写		
(1) 複写枚数（令和6年度実績）	複写サービスとして行った複写枚数の総計。	
(2) 複写料金（令和7年4月1日現在）	1枚あたりの複写料金。複写サービスを実施していない場合は空欄。	
9 予約（令和6年度実績）	受付方法にかかわらず、受付した予約・リクエストの総件数。	
10 調査相談（令和6年度実績）	受付方法にかかわらず、受け付けた調査相談の総件数。 調査相談の定義は各図書館の定義による。	
11 インターネット閲覧サービス		
(1) 端末台数	インターネット閲覧用に設置されたパソコンの台数。 蔵書検索用パソコンは含まない。	
(2) 制限時間	1回あたりの制限時間を設けている場合の時間。	
(3) 利用件数	令和6年度の延べ利用件数。	
12 商用データベースサービス	オンラインやDVD-ROM等によるデータベースを利用できる場合は○。	
<b>IV 連携</b>		
1 奉仕人口	埼玉県総務部統計課編『埼玉県の推計人口』（令和7年4月1日現在）より	
2 図書館（室）数（令和7年4月1日現在）	正式な図書館	
<b>V 経費</b>		
1 図書館費（経常的経費） = A + B		
A 資料費(消耗品費、備品費、委託費のうち資料購入に充てた額)		
a 図書：資料費のうち、「図書」を対象としたもの		
b 新聞・雑誌：資料費のうち、「新聞」「雑誌」など逐次刊行物を対象としたもの。		
c 視聴覚：資料費のうち、「視聴覚資料」を対象としたもの。		
なお視聴覚資料の範囲は利用統計における扱いと同様とする。		
d その他：上記a～cに含まれない資料費。		
B その他の図書館費		
資料費・人件費（専任、兼任職員の給与・報酬・共済費）は含めない。ただし、旅費や非常勤職員、会計年度任用職員、臨時職員、委託・派遣職員の給与・報酬・賃金・共済費などは含める。		
2 臨時の経費 = C		
新館建築など、経常費以外の特別な経費。		
うち図書費：新館建築時に大量の図書を購入する場合の図書費など。		
<b>VI 図書館システム</b>		
令和7年度現在、各図書館等で使用中（又は導入予定）の図書館システム及びWEBサービス。		
<b>VII 導入データベース一覧</b>		
令和7年度現在、各図書館等で提供しているデータベース。		
<b>VIII 電子書籍</b>		
紙媒体ではなく、電子機器の画面で読む電子媒体の図書や雑誌等。「電子図書」と同じ。青空文庫など無料で閲覧可能なコンテンツも含む。		
1 導入形態		
自館、コンソーシアムの区分とする。		
2 タイトル数（令和7年3月31日現在）		
「有料」または「無料・自館作成等」のタイトル数		
3 年間貸出数（令和6年度実績）		